

第4回習志野市立藤崎保育所移管先法人選考委員会会議録

1. 開催日時 令和5年1月18日(水)午後5時00分～午後6時25分

2. 開催場所 習志野市庁舎2階 2-4会議室

3. 出席者

【委員長】	習志野市副市長	諏訪	晴信
【副委員長】	習志野市こども部 部長	小平	修
【委員】	習志野市立保育所私立化ガイドライン 改定懇話会の委員であった者	田島	大輔
	習志野市民生委員児童委員協議会 推薦	中川	紀子
	習志野市民生委員児童委員協議会 推薦	井口	百合子
	習志野市政策経営部 部長	竹田	佳司
	習志野市総務部 部長	遠藤	良宣
	習志野市こども部こども保育課 課長	佐久間	心之
	習志野市立藤崎保育所 所長	五十嵐	公子
	習志野市立大久保第二保育所 所長	近藤	明美
【事務局】	こども部 次長	相澤	慶一
	こども部こども政策課 課長	齊藤	洋介
	(こども部) 主幹	新井	理香
	企画管理係長	石橋	寛
	副主査	清水	隆之
	副主査	鈴木	真理子

4. 議題

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 審議

(1) 二次審査に係る報告について

(2) 二次審査(採点)

(3) 二次審査の結果について

第4 その他(事務連絡等)

5. 会議資料

資料1 習志野市立藤崎保育所保護者アンケート集計結果

資料2 藤崎保育所移管先法人二次審査 採点票

6. 議事内容

開会

【諏訪 晴信 委員長】

ただいまより、第4回習志野市立藤崎保育所移管先法人選考委員会の会議を開会する。

本会議は、習志野市立藤崎保育所移管先法人選考委員会設置要綱第6条の規定により、委員5名以上の出席が成立要件となっている。

ただいまの出席委員は10名である。よって、本会議は成立した。

限られた時間の中で円滑な会議を進めていきたいと考えているので、会議の進行にご協力をお願いする。

第1 会議録の作成等

【諏訪 晴信 委員長】

会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員及び所管課名を記載した上で、会議ごとに確定するが、第1回会議において決定したとおり、移管先法人の決定後に、すべての会議録を市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する。

これに異議はあるか。

【一同】

異議なし。

【諏訪 晴信 委員長】

異議なしと認め、そのように取り扱うこととする。

第2 会議録署名委員の指名

【諏訪 晴信 委員長】

会議録の作成にあたり、正確性・公正性を期するため、会議録署名委員を私から指名させていただきたいと思うが異議あるか。

【一同】

異議なし。

【諏訪 晴信 委員長】

異議なしと認め、田島委員、中川委員、井口委員を指名する。

第3 審議

(1) 二次審査に係る報告について

【こども政策課長 齊藤 洋介】

公開プレゼンテーションは、12月17日に実施したが、当日参加した保護者のうち、アンケート提出者は10名であった。また、12月23日から1月13日まで公開プレゼンテーションを録画したDVDの閲覧を実施し、希望した2名に貸し出しを行った。その結果、合計12名分のアンケートを集計したものである。点数の集計については、項目ごとに「非常に良かった」との回答を最高で5点、以下5段階により「良くなかった」との回答を1点とし、回答者の平均点を記載している。

2ページには、自由記述欄に記載いただいた内容を、法人が特定できる内容は各法人欄に、それ以外の内容は、全体の欄に記載している。この中で法人に対する質問にあたるものについては、現在各法人へ回答の作成を依頼しており、とりまとめ次第、保護者へ配付することとする。

各委員におかれては、各法人からの提案資料、現地調査、ヒアリングを行った事務局所見、先日の公開プレゼンテーションの内容と併せ、この保護者アンケート結果も御参考のうえ、総合的に判断して御採点いただきたい。

【諏訪 晴信 委員長】

事務局から説明のあった事項について、質疑はあるか。

【竹田 佳司 委員】

法人への質問について、現時点で全ての法人に質問を投げかけているのか、本日選定された法人に対して質問をするのか。

【こども政策課長 齊藤 洋介】

保護者には、公開プレゼンテーションの場では質問はできないと説明していたが、質問があったものであり、現時点で全ての法人に質問を投げかけている。

(2)二次審査(採点)

【こども政策課長 齊藤 洋介】

本日の会議にて、各委員に最終的な採点をいただき、移管先法人候補者を選考いただく。

先日の公開プレゼンテーションにおいて、各委員には仮評価をしていただいた。

本日は、その仮評価を基に、本日の追加資料である保護者アンケートの結果等も踏まえ、審査基準に従って総合的に判断いただき、審査項目ごとに採点いただく。

移管先法人候補者の選考に当たり、審査基準に基づき、各委員の採点の合計点を得点とし、最も高い得点を得た対象者が移管先法人の候補者となる。

ただし、得点が満点の7割に満たない対象者は、候補者とはしない。

各委員の配点は100点で、10名の委員の合計点である1,000点満点の7割、700点以上が必要となる。

なお、点数は、配点の範囲内の整数とする。

【諏訪 晴信 委員長】

事務局の説明に質問はあるか。

【一同】

なし

【諏訪 晴信 委員長】

これより採点を行う。

(3)二次審査の結果について

【こども政策課長 齊藤 洋介】

採点結果を報告する。

藤崎保育所の移管先法人については、採点の結果、最高得点者は889点で、学校法

人三星学園であった。

なお最高得点の法人は、満点の7割を超えている。

【諏訪 晴信 委員長】

事務局からの報告のとおり、採点の結果、藤崎保育所の移管先法人候補者は、学校法人三星学園となった。

この選考結果に異議はあるか。

【一同】

異議なし。

【諏訪 晴信 委員長】

異議なしと認め、当委員会としての選考の結果、藤崎保育所の移管先法人候補者は、学校法人三星学園とする。

この選考結果については、当委員会の総意として、委員長から市長に報告する。

市長へ報告するにあたり、意見はあるか。

【田島 大輔 委員】

決定した法人に対して、私立化ガイドラインを遵守することと、応募書類の内容やプレゼンテーションの内容を遵守することについて申し入れていただきたい。

【諏訪 晴信 委員長】

田島委員の意見については、市長への選考結果の報告に付記したいと考える。

これに異議はあるか。

【一同】

異議なし。

【諏訪 晴信 委員長】

異議なしと認め、そのように取り扱うこととする。

第4 その他(事務連絡等)

【こども政策課長 齊藤 洋介】

今後のスケジュールを説明する。

本日の選考結果については、速やかに文書により市長へ報告する。

その後、市長が移管先法人を決定後、委員に報告する。

会議録は、移管先法人決定後に確定した会議録から順に、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する予定である。

【諏訪 晴信 委員長】

全体を通して何か意見等はあるか。

【田島 大輔 委員】

選考結果はどこまで公表するのか。

【石橋 寛 企画管理係長】

ホームページ及び保護者については、決定した移管先法人名のみを公表し、点数や順位等の公表はしない。また、応募法人に対しても選考結果のみを通知する。

【諏訪 晴信 委員長】

これをもって、第4回習志野市立藤崎保育所移管先法人選考委員会を閉会とする。本委員会は、習志野市立藤崎保育所移管先法人選考委員会設置要綱第4条において、移管先法人が決定される日までを任期と定めている。従って、本日が最後の会議となる。

委員の皆様には、これまで選考にかかる貴重なご意見をいただき、また、活発なご協議を行うことができたことを、心より感謝を申し上げます。

今後については、決定した法人が、藤崎保育所の保育をしっかりと引き継ぎ、子どもたちと保護者の皆様が、安心して保育所生活を送ることができるよう、努めてまいりたい。

皆様におかれては、引継ぎ等の過程でお気づきの点などあれば、ご意見をいただきたい。